

「新たな就職支援サイト」構築業務委託仕様書

令和7年4月

山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課

目 次

1	概要.....	1
1. 1	業務名.....	1
1. 2	背景と目的.....	1
1. 3	サイト構築の基本方針等.....	1
1. 4	本業務の概要.....	2
1. 5	納入場所.....	3
1. 6	業務スケジュール.....	3
1. 7	委託費上限額.....	3
2	納入物.....	4
2. 1	納入物及び納期限.....	4
2. 2	作成上の注意.....	5
2. 3	検査方法.....	5
3	本業務に係る要件及び内容.....	5
3. 1	作業要件.....	5
3. 2	本業務に係る作業実施体制.....	5
3. 3	作業場所に係る要件.....	6
3. 4	本サイトが備えるべき機能要件の定義.....	6
3. 5	本サイトの主なコンテンツ.....	9
3. 6	作業内容.....	1 2
3. 7	サービスレベル（S L A）.....	1 5
3. 8	掲載企業向けセミナー.....	1 5
4	その他.....	1 5
4. 1	情報セキュリティ要件.....	1 5
4. 2	機密保持.....	1 6
4. 3	知的財産権の帰属等.....	1 6
4. 4	業務の再委託.....	1 7
4. 5	契約不適合責任等.....	1 7
4. 6	遵守事項.....	1 7
4. 7	特記事項.....	1 7

◇仕様書添付資料◇

- 1 仕様書別紙1「サイト構成案」
- 2 仕様書別紙2「移行対象データ一覧」
- 3 仕様書別紙3「概略スケジュール」
- 4 仕様書別紙4「機能要件一覧」

1 概要

1. 1 業務名

「新たな就職支援サイト」構築業務

1. 2 背景と目的

現在、山梨県内の高校を卒業する学生の多くが県外に進学しているが、本県のUターン就職率は3割弱に留まっている。さらに、県内大学等の卒業者の半数以上が県外に就職しており、多くの県内企業が新卒採用に苦慮し、慢性的な人手不足に直面している。

山梨県が運営する就職支援サイト（以下「現行サイト」という。）においては、県内外の学生等に対する認知度および利用の一層の向上が課題となっており、情報発信の強化を図る必要がある。加えて現行サイトは、現在、用途ごとに5つのサイトが独立し、構築から10年以上が経過しているサイトもあり、利用者にとって利便性が悪い状態となっていることから、早急な対応が必要な状況となっている。

このような状況を踏まえ、山梨県では、現行サイトの役割・機能を集約し、県内の就職情報を網羅した総合就職支援サイトとして、新たな就職支援サイト（以下「本サイト」という。）を構築・開設することとした。本サイトは、集約化による利用者の利便性向上だけでなく、「情報が少なく就職先として県内企業を選択できていない学生（求職者）」や「自社の魅力発信・認知度向上に苦慮している県内企業」の課題解決に寄与し、県内就職の促進を目的とする。

本仕様書は、「新たな就職支援サイト」構築業務（以下「本業務」という。）について、必要な仕様を定めるものである。

※現在、山梨県が運営している5つの就職支援サイト

①やまなし就職応援ナビ(<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/yama-navi>)

⇒県内就職関係のイベント情報掲載、県内で働く魅力発信等

②就職応援企業ナビ(<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/kigyo-navi/>)

⇒県内の企業情報掲載

③やまなし・しごと・プラザ HP(<https://job.pref.yamanashi.jp/>)

⇒就職相談などを実施する支援施設のHP、相談申込みフォーム

④外国人留学生就職支援ナビ(<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/jobhunting-navi/>)

⇒外国人留学生向け情報（インターンシップや採用予定のある企業情報など）掲載

⑤やまなし暮らし支援センターHP(<https://www.yamanashi-kankou.jp/yamanashikurashi/>)

⇒U・Iターン就職相談窓口案内、相談予約フォーム

※やまなし暮らし支援センターHPは、本サイト構築後も残るが、就職以外の移住に関する情報しか掲載しないため、U・Iターン就職に関する情報は本サイトに集約する。

1. 3 サイト構築の基本方針等

以下の事項を踏まえたWebサイトを新たに構築する。

(1) 1. 2 ①～⑤の現行サイトの役割や機能を集約したWebサイトとする。

(2) 学生（求職者）にとっては、自身の適性と多くの企業を知る機会となり、企業にとっても、自社の分析や求める人材像を知り、双方向でのアプローチが可能なWebサイトとするため、「3. 4 本サイトが備えるべき機能要件の定義」に示すとおり、AI分析システム、いいね機能、マイページ機能等を具備したWebサイトとする。

(3) 本サイトの主なコンテンツは、現行サイトのメインコンテンツを踏襲した6つ（①県内就職に

関するイベント情報、②県内企業の情報（企業ページ）、③就職相談窓口の紹介・相談申込み、④県内で働く魅力情報、⑤U・I ターン就職情報、⑥外国人留学生向け情報）のコンテンツに、新たに⑦小中学生向けコンテンツを加えた7つのコンテンツとする。各コンテンツの詳細については、「3. 5 本サイトの主なコンテンツ」に記載する。

- (4) 県内外の学生をはじめ、幅広い年代の利用者が、山梨県内（県内企業）で働く魅力を感じられるようなデザインとし、県内就職に関する情報をより分かりやすく伝え、(2) で示した各機能をより多くの利用者に使ってもらえるようレイアウトや操作性に優れたサイトとする。本サイトのデザイン、レイアウトなどの詳細については、受託者からの提案によるものとする。
- (5) ユーザビリティに配慮し、シンプルで直感的なナビゲーションを採用し、高齢者や障害者を含む全てのユーザーが利用しやすいように、フォントサイズの調整やコントラストの確保、スクリーンリーダー対応などを実施する。
- (6) スマートフォン、タブレット、PC など、様々なデバイスで快適に利用できるように、レスポンシブデザインを採用する（スマートフォンやタブレットなどのタッチ操作でも快適に利用できるUI/UX でデザインする）。
- (7) セキュリティに十分対応した Web サイトとし、ウイルス対策、TSL などの暗号化通信蓄積データの暗号化などを実施し、掲載内容等の改ざん、サイトとサイト利用者（クライアント端末）間における通信内容の盗聴、サイトのなりすまし、管理・保有情報の漏えいなどの情報セキュリティリスクに対応できる高い安全性を確保する。
- (8) 上記のほか、本業務で取り扱う情報の性質を理解し、当該情報の保護に必要なセキュリティ対策を講じること。また、その内容について契約締結後に山梨県に説明するとともに、不十分と判断された場合には対策の強化等措置を山梨県に説明するとともに、強化等措置を講じること。
- (9) 専門的技術を要しない運用管理を実現する。本サイトの運用管理やページ編集等において、コンピュータ等の専門的知識や技術がなくても管理できるユーザインターフェースとし、ページの作成やデータ管理、データの更新などに専門的な知識や技術を極力必要としないCMS等を採用する（CMSは、図、表、写真、動画等の登録が簡易であり、Officeソフトが利用できる程度の知識があれば操作できるものを想定）。
- (10) 受託者は、山梨県が提示する仕様書別紙1「サイト構成案」を参考とし、トップページ、各階層のページ構成の提案および構築を行うこと。また、CMSでコンテンツ登録を行うために必要なテンプレートを作成し、山梨県へ提供する。
- (11) 本サイトは、特定の環境に依存しないシステムで構築し、一部のブラウザでしか正常に稼働しないなどの不具合が発生しないように構築する。
- (12) 山梨県名でのライセンス取得にあたっては、製造元の使用許諾条件等を遵守すること。また、使用許諾条件等を山梨県に説明すること。

1. 4 本業務の概要

(1) 本サイトの設計、デザイン制作及びページの作成

事業者選定委員会での企画提案（以下「企画提案」という。）や事業者選定委員会後に実施する山梨県との協議を踏まえて、サイト構築に係る設計（稼働に必要な機器等の構成を含む）を行うとともに、トップページ（第1階層）や下層ページ（第2階層以下）等について、デザイン及びページの作成を行うこと。

(2) システム開発

「3. 4 本サイトが備えるべき機能要件の定義」に示すシステムを開発・設定し、本サイトに搭載すること。

(3) コンテンツ制作

「3.5 本サイトの主なコンテンツ」に示すサイトに掲載するコンテンツを作成すること（本業務内で作成すると記載されたもののみ）。

(4) サイト名（略称）・ロゴ・バナーの企画・制作

山梨県における就職支援をイメージさせるサイト名（略称）及び本サイトのイメージを表すロゴ・バナーを制作すること（複数のデザイン案を示すこと）。

(5) 稼働環境の構築

(1) のサイト設計に基づき、本サイトの稼働に必要なとなるサーバ等の稼働環境を調達し、構築すること。また、本サイト上のコンテンツ管理を山梨県（総合県民支援局働く人・働き方支援課）及び掲載企業の担当者等が行えるように CMS を導入すること。

(6) 動作検証及び公開作業

主要なブラウザ別に本サイトの動作検証を行うとともに、完成したサイトの公開に必要な作業を行うこと。

(7) 本サイトの運用・保守業務の設計

セキュリティ対策やバックアップ処理・稼働監視などを含め、システムを安定的に稼働させるための運用・保守の設計作業を行う。

(8) 現行システムからのデータ移行

山梨県が提供する仕様書別紙2「移行対象データ一覧」に示すデータを本サイトへ漏れなく移行すること。

(9) 各種マニュアルの作成及び操作研修の実施

本サイトの管理・運用に係る手順を示した各種マニュアルを作成するとともに、サイトの管理業務や運用業務を行う県担当者を対象とした操作研修および、掲載企業の担当者向けの操作研修を実施すること。

(10) 掲載企業向けセミナーの実施

本サイトでは、企業ページの編集・管理を掲載企業の担当者自身で行うことから、掲載企業向けに魅力的な企業ページの作成方法を学ぶことができるオンラインセミナーを開催すること。

(11) その他の付帯作業

(1) から (10) の作業等に必要な付帯作業及び本サイトの管理・運用に関連するその他の作業を行うこと。

1.5 納入場所

山梨県庁内及び山梨県知事が指定する場所

1.6 業務スケジュール

(1) 概略スケジュール

本業務に係るスケジュールの概略を仕様書別紙3「概略スケジュール」に示す。

(2) 本業務の委託期間

契約日から令和8年3月31日まで。

ア 本サイトの構築作業期間（予定）

契約日から令和8年2月28日まで。

イ 運用開始予定日（サイト公開日）

令和8年3月1日から。

1.7 委託費上限額

30,293,516円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 納入物

2. 1 納入物及び納期限

受託者は、次の納入物を納期限までに納品すること。

No.	名称	媒体・部数	納期限	備考
1	業務計画書	製本 1部 電子 1部	契約後14日以内に提出し、承認を得ること。	
2	企画提案書	製本 1部 電子 1部	プロポーザル審査会用に提出した企画提案書に、契約後、山梨県との協議結果を反映させ、サイトの設計及びデザイン、ページの作成作業開始前までに提出して、承認を得ること。	
3	Web サイト設計書	製本 1部 電子 1部	設計作業終了後、速やかに提出して、承認を得ること。	
4	動作試験計画書	製本 1部 電子 1部	試験開始までに提出し、承認を得ること。	
5	動作試験結果報告書	製本 1部 電子 1部	R8.2.28	
6	運用・保守業務計画書	製本 1部 電子 1部	サイトのリリースまでに提出し、承認を得ること。	
7	データ移行計画書	製本 1部 電子 1部	移行開始までに提出し、承認を得ること。	
8	データ移行結果報告書	製本 1部 電子 1部	R8.2.28	
9	運用マニュアル（管理者用）	製本 1部 電子 1部	R8.2.28	
10	操作マニュアル（使用者用）	製本 1部 電子 1部	操作研修実施前までに提出し承認を得ること。	
11	セミナー用資料	製本 1部 電子 1部	セミナー終了後速やかに提出すること。（アーカイブ用URLを含む）	
12	打ち合わせ議事録等	製本 1部 電子 1部	R8.2.28	
13	その他管理資料	電子 1部	R8.2.28	OSやソフトウェアに係るライセンス証等
14	業務完了報告書	製本 1部 電子 1部	R8.2.28	
15	本サイト	電子 1部	R8.2.28	

2. 2 作成上の注意

- (1) 納入物の作成など納品に係る工数及び必要な資材はすべて受託者が負担すること。
- (2) 納入物は日本語で作成すること。また、製本は日本産業規格A4版を原則とし、目次及びインデックスを付してチューブファイル等にまとめて納品すること。ただし、図表については、必要に応じてA3版縦書き・横書きを使用することができる。
- (3) 「媒体・部数」欄の電子とは、電子データをCD等の媒体で提出することを指す。なお、電子データは、原則としてMicrosoft 365 Apps (Word、Excel、PowerPoint) で参照及び編集できる形式とすること。
- (4) ハードウェア及びソフトウェアの付属物や保証書などは、それぞれ対象ごとに分類・整理して納入すること。

2. 3 検査方法

- (1) 納入物の確認及び内容審査をもって検査とする。
- (2) 納入物の確認及び内容審査時に修正、追記等を求められた箇所については、速やかに修正し提出すること。

3 本業務に係る要件及び内容

3. 1 作業要件

- (1) 業務実施体制、業務スケジュール等を含めた業務計画を策定し、「業務計画書」として作成すること。また、「業務計画書」は、契約後14日以内に山梨県に提出し、承認を得ること。
- (2) 作業全体について進捗管理を実施し、山梨県に対し進捗状況を定期的に報告すること。
- (3) 進捗管理の実施方法については、山梨県の指示に従うこと。
- (4) 本仕様書に明示されていない事項で、新たに対応が必要となった作業については、山梨県と協議の上、実施すること。なお、本業務に係る全ての経費は、受託者の負担とする。
- (5) 山梨県が所有若しくは用意する機器等について、利用が必要な場合は、理由と使用方法について書面にて申し出ること。山梨県において内容が妥当であると判断した場合には使用を許可する。使用の際には事前に山梨県と十分調整を行うこと。
- (6) 山梨県が保有する環境の確認方法については、事前に山梨県と十分調整すること。なお、確認には、他システムとの連携があれば、その部分も含まれる。
- (7) 受託者が保有する環境などの外部の環境と山梨県が保有する環境の間はネットワークにて直接の接続はできない。
- (8) 山梨県が保有する環境において、動作試験を行う前に、受託者が保有する環境にて十分に稼動確認をしておくこと。また、動作試験に当たって必要なデータは、原則として受託者で用意すること。ただし、山梨県にて用意する必要がある場合は、山梨県と協議の上、データの提供、作成、保管、破棄方法について決定し、対応すること。
- (9) ドメインについては、山梨県が保有する「pref.yamanashi.jp」を用いること。山梨県保有ドメインの利用に際し、山梨県等との調整、調整時に必要となる資料作成は本業務の範囲とする。
- (10) サーバ利用料などの本サイトの保守管理に必要な経費についても併せて、企画提案時に概算費用を示すこと。
- (11) 本業務完了時に、本業務の実績をまとめた「業務完了報告書」を提出すること。

3. 2 本業務に係る作業実施体制

- (1) 本業務に当たって、業務全体を統括する責任者を配置すること。また、業務を円滑に進めるために必要な作業体制を整えること。

- (2) 業務全体を統括する責任者は、業務遂行に必要な知識（技術的要素を含む）及びプロジェクト管理に係る知識・経験を有する者とする。
- (3) 本業務に当たっては、事前に山梨県担当者と十分な調整・検討を行うこと。また、定期的（毎月2回程度）に全体打合せを行い、業務の経過及び進捗状況を、山梨県に報告すること。また、本サイトの構築にあたり、目的を達成するために必要な改善や追加提案は積極的に山梨県へ助言・アドバイスをを行うこと。なお、打合せの内容については、毎回、議事録を作成し、終了後に速やかに提出すること。

3. 3 作業場所に係る要件

受託者は、本業務の実施に当たって山梨県庁及び山梨県施設内を使用する場合は、山梨県と協議の上、山梨県が規定する必要な手続きを実施し、承認を得ること。

3. 4 本サイトが備えるべき機能要件の定義（詳細は仕様書別紙4「機能要件一覧」のとおり）

(1) 本サイトの基本機能

ア ウェブアクセシビリティ

- ① アクセシビリティについては、現行サイトと同程度の機能を有すること（文字サイズ変更、サイト内の色合い変更、音声読み上げ機能など）。
- ② 多くの利用者がある検索サイト（Yahoo!やGoogle等）から、利用者が必要とするページに適切に誘導するため、公開されるサイト、ページは十分にサーチエンジン最適化（SEO）対策がされていること（schema.orgの仕様通りにHTMLにマークアップするなど）。
- ③ 特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に影響されない、レスポンシブデザインとすること。

イ アクセス解析情報提供機能

- ① 山梨県がGoogleアナリティクスなどアクセス解析ツールを用いて、サイトへどのような利用者からどのようなアクセスがあったのかなどを詳細かつ多角的に分析できるよう設定すること。
- ② 上記のデータについて、CSV等により集計などできる形式で抽出できるツールで設定すること。

ウ CMS 機能

サイト全体をCMSで管理できること。CMSの詳細は「機能要件一覧 1. CMS仕様」を確認すること。

エ 地図情報の掲載

各企業ページやイベントページなど位置情報を入力するページにおいて地図情報のインライン表示ができること（地図情報については、Googleマップ等の民間サービスの活用を想定）。

オ 山梨県のデータ連携基盤（やまなしデータプラットフォーム）との連携

インターネット環境からアクセス可能な領域に、本サイト内の各種データ（山梨県の指定する形式・名称のCSVファイル）を出力できる仕組み及びサイト内のデータ更新に応じて当該出力データが自動更新される仕組みを設けること。

※連携については、データ連携基盤（やまなしデータプラットフォーム）側の機能により、インターネット環境からアクセス可能な領域に出力されているCSVファイルを定期的に取り得る仕組みであるため、本サイト側に連携機能を設ける必要はない。

（参考）やまなしデータプラットフォーム <https://dataplatform-yamanashi.jp>

なお、「本サイト内の各種データ」とは、基本的に次のデータを想定している

- ・ 県内就職に関するイベント情報
- ・ 県内企業の情報（所在地など企業ページに掲載している基本情報がベース）
- ・ インターンシップ受入企業
- ・ 外国人留学生向け情報（外国人留学生向けの採用がある企業やインターンシップを実施している企業など）
- ・ 職場見学や仕事体験を受け入れている県内企業の情報
- ・ その他、本サイト内から出力可能で山梨県が指定するデータ

（２）企業検索システム

本サイトに掲載している企業情報やインターンシップ・就業体験（以下「インターンシップ等」という。）の情報を利用者が検索できるようにすること。

ア 企業検索

企業検索については、地域や業種などの一般的な条件に加えて、「山梨えるみんな」や「やまなし人材定着奨学金返還支援事業」などの山梨県の施策も検索条件として設定すること。企業検索については、利用者が認知していない企業を知ることができるよう条件項目などの工夫を行い、より多くの企業ページがアクセスされるよう工夫すること。

イ インターンシップ等の受入企業検索

インターンシップ等の受入企業検索については、企業が登録したインターンシップ等の情報を検索できるようにする。インターンシップ等の定義等については、採用と大学教育の未来に関する産学協議会基準に準拠し、インターンシップ等のカテゴリ設定や検索条件については、山梨県大学生等インターンシップ推進事業で運営する下記サイト（以下「インターンシップ事業サイト」という。）を参考とすること。

インターンシップ事業サイト：<https://internship-yamanashi.com/>

（３）AI を活用した適性検査・レコメンド機能（AI 分析システム）

ア 導入目的

①求職者向け

自己の適性や企業とのマッチング度を知ることに加え、AI が分析することで自身が想定していなかった適性や企業を知り、就職活動の視野を広げるきっかけとしてもらう。

②企業向け

ターゲットとすべき人材の能力等の要件を知ること、求める人材の解像度を上げ、採用戦略の材料としてもらう。また、自社とマッチする求職者がどの程度いるか知ってもらい採用条件を見つめ直すきっかけとしてもらう。

イ 機能概要

①求職者向け

- ・ 興味あることや経歴など自身の情報を入力する。
- ・ 入力された内容を AI が分析し、適性診断や掲載企業とのマッチング度の診断を行う。
- ・ 診断の結果は、（５）マイページからいつでも参照可能とする。

②企業向け

- ・ 自社の仕事内容や求める人材情報等を入力する。
- ・ 入力された内容を AI が分析し、「ターゲットとすべき人材の要件診断」と「マッチング度の高い人材情報」※を表示する。

※「マッチング度の高い人材情報」の表示内容等について

ー表示内容は求職者の基本情報（表示を許可した求職者のみ）＋マッチング度が高い理由
ースカウト型の採用につなげることが目的ではないため名前や連絡先は非表示とする

③学習データの収集および反映

- ・レコメンド精度向上のため、学習データを収集し、反映できるようにすること。
- ・レコメンド精度向上に向けた学習データの取り込みや追加開発を次年度以降に実施する想定で企画提案を行うこと。その際、想定される学習データの内容や収集方法についても併せて企画提案を行うこと。

(4) いいね機能（リアクションボタン・評価ボタン）

ア 導入目的

本サイトを利用している求職者と企業が「いいね」を相互に送り合うことで、両者が接触するきっかけとする。企業が受け取った「いいね」数をサイト内に表示し、どの企業が「いいね」を多く受け取っているかをサイト閲覧者が確認できるようにし、企業研究等の参考としてもらう。また、企業にとっては、受け取った「いいね」を分析することで、どのような求職者が自社に興味を持っているか知ることができる状態を目指す。

イ 機能概要

多くの SNS に搭載されているようなお互いの興味・関心を示すための手段として、利用者同士（求職者と企業）で気軽に送付ができるようにする。

①求職者向け

- ・掲載企業に「いいね」を送ることができる。
- ・「いいね」ボタンは検索結果の一覧ページや企業情報ページに設置する想定。

②企業向け

- ・「いいね数」や「いいねした求職者情報」※を確認できる。
※求職者の属性（年齢、新卒・既卒、学部など）
- ・AI が表示したマッチング度の高い求職者、自社ページを「いいね」した求職者、その他条件検索した求職者に対して「いいね」を送ることができる。
- ・「いいね」後、企業は、情報の受け取りを承諾した求職者に対して、自社が参加する就職イベントや自社インターンシップへの招待を送ることができる。

(5) マイページ機能

ア 導入目的

マイページ機能は、求職者と企業双方の利便性を高め、パーソナライズされた情報の管理や、イベント情報提供から申込み、自己管理の促進を目的とする。

イ 機能概要

マイページ機能については「機能要件一覧 5. マイページ機能」を確認すること。

(6) 情報配信システム

ア 導入目的

山梨県主催の就職イベントやセミナーを周知するため、サイトの利用者向けにイベント情報などを発信する。

イ システムの概要

- ・管理者（山梨県）から、利用者に対して、イベント情報等の連絡をマイページにお知らせとして表示し、さらに設定したメールアドレスへ送付する。
- ・送付先は、登録情報（年齢等で）ソート可能とする。

(7) 相談予約システム

ア 導入目的

利用者が本サイトから簡易に予約できるようにし、相談窓口の利用促進を図る。

イ システムの概要

求職者のマイページから相談予約の申込み・確認・変更（キャンセル）が可能とし、予約可能日時をカレンダー表示するなど、相談窓口の利用促進につながる、使いやすいシステムとする。

※相談窓口は、甲府市と富士吉田市の2箇所あるため、両窓口の予約に対応すること。

（８）求職者相談記録管理システム

ア 導入目的

相談窓口の利用者情報および相談記録を管理する。

イ システムの概要

- ・相談窓口の利用状況や相談記録をシステム内（CMS 内）で管理する。
- ・本サイトの利用登録者（（５）マイページ機能を利用している利用者）が相談窓口を利用した場合は、本サイトの利用者 ID と紐付けて管理できるようにする。
- ・サイト登録者以外が利用した場合も、利用状況や相談記録を管理できるようにする。

（９）多言語翻訳機能

ア 導入目的

本サイトは、現行サイトの外国人留学生就職支援ナビの役割も担うことから、外国人留学生就職支援ナビと同じ8カ国語の翻訳に対応する。

イ 機能の概要

翻訳機能は「機能要件一覧 9. 多言語翻訳機能」を確認すること。

3. 5 本サイトの主なコンテンツ

（１）県内就職に関するイベント情報

本サイトでは、県内就職に関するイベント等の情報を求職者に向けて発信する。掲載するイベントや掲載内容については「やまなし就職応援ナビ」を参考とし、本サイトのトップページにはイベント情報の一覧を表示し、利用者が見やすいようにカレンダー形式とするなど、デザインにも工夫を施すこと。

イベント情報の更新やイベントページの作成については、本業務で作成したテンプレートを利用し、管理者（山梨県職員）自身で行うことを想定している。よって、本業務でのイベントページの作成は予定していない。

（２）県内企業の情報（企業ページ）

本サイトでは、県内企業の情報を求職者に向けて発信する。掲載する情報や項目については「就職応援企業ナビ」だけでなく、民間の就職支援サイトも参考とし、利用者が求めている情報を掲載することを意識して企業ページのテンプレートを作成すること。なお、企業ページの作成や更新については、掲載企業の担当者自身で行うことを想定しており、テンプレートは扱いやすいよう工夫して作成すること。

県内企業の情報については、新たに掲載企業の募集を行う予定であり、現行サイトの「就職応援企業ナビ」からのデータ移行は想定していない。ただし、本サイトの構築にあたり、受託者から、企業データを移行した方が良いと判断できる提案が山梨県に対してなされた場合は、企業データを移行することも差し支えない。

○企業ページの概要

企業ページに掲載する主な項目は下記とする。

①会社概要

基本情報だけでなくアピールポイントなども掲載し、メインユーザーとなる学生のニーズに対応した内容を掲載する。利用者が興味を持てるようにテキストだけでなく、画像や動画の掲

載も行えるようにする。

②採用情報

- ・採用情報に掲載する項目は山梨県と協議の上決定する。
- ・新卒・中途採用などの対象区分および採用情報の更新日が一目でわかるようにすること。
- ・採用条件（転勤なし、土日休みなど）からも企業検索ができるよう情報登録を設定すること。

③企業説明会・イベント情報

各企業で実施する企業説明会や参加するイベント情報を掲載する。

④インターンシップ等情報

各企業が実施するインターンシップ等の情報を掲載する。掲載する内容については、インターンシップ事業サイトを参考とする。

現在、山梨県大学生等インターンシップ推進事業では、インターンシップ事業サイトから、各企業のインターンシップ等への応募受付および取りまとめを行っている（申込情報は、直接各企業ではなく、当該事業の受託者が受け取り、日程調整等を行っている）。

本サイトにおいても、山梨県がインターンシップ参加者の取りまとめを行うことができるよう、申し込み機能まで整備すること（マイページから山梨県が主催するイベントへの申し込みが行えることを想定しており、「機能要件一覧 5. マイページ」の内容を確認すること）。

（3）就職相談窓口の紹介・相談申込み

就職支援を行う相談窓口である「やまなし・しごと・プラザ」のサービス紹介や相談申込みを受け付けるページを本サイト内の適切な箇所に作成する。掲載する情報については、現行サイトの「やまなし・しごと・プラザ HP」から、必要となる箇所を抜粋し、利用者にとってわかりやすいページ構成とすること。

やまなし・しごと・プラザは、下記のとおり、場所や対象で窓口が分類されており、利用者は、まず自身がどの窓口の対象となるかをサイトの情報を見て判断する必要があるため、サイト全体の構成も踏まえて、対象ごとの利用可能な窓口がわかりやすくなるよう作成すること。

●相談窓口一覧

対象	やまなし・しごと・プラザ内 (甲府市内に設置)	やまなし・しごと・プラザ サテライト内 (富士吉田市内に設置)
・概ね15歳から39歳までの 若年者 ・子どもの就職に悩む保護者など	ジョブカフェやまなし	ジョブカフェやまなし サテライト
・子育て中の母親など	子育て就労支援センター	子育て就労支援センター サテライト
・概ね40歳以上の中高年者	求職者総合支援センター	対応窓口なし

（4）県内で働く魅力情報

本サイトでは、求職者（主に学生に向けて）に対して、県内就職促進を目的とした、県内で働く魅力等に関する情報を発信する。本業務では、新たに県内で働く魅力情報を発信するページの作成は想定していないが、「やまなし就職応援ナビ」に掲載されている下記のページについては、本サイトにおいても引き続き掲載できるよう設定すること（画像データ等については山梨県から

提供する)。

- ・特集 LIFE 学生インタビューと考える山梨で働くミリョク
(https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/yama-navi/miryoku_shokai/index.html)
- ・特集 やまなし“スngoイ企業”ナビ
(https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/yama-navi/kigyo_shokai/index.html)
- ・座談会・統計で見るやまなしの生活
(<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/yama-navi/zadankai-tokei/index.html>)

(5) U・I ターン就職情報

本サイトでは、U・I ターン就職に関する情報を求職者に向けて発信する。本業務では、新たなコンテンツの作成は想定していないが、オンラインでの就職相談の案内やイベント情報をまとめたページを作成する予定。

(6) 外国人留学生向け情報

本サイトでは、外国人留学生向けの情報を提供する。掲載する情報や項目については「外国人留学生就職支援ナビ」を参考とし、外国人留学生が日本での就職活動を円滑に進められるようにすることを目指す。

コンテンツ内には外国人留学生向けの情報を表示し、利用者が見やすいようにカテゴリ別に整理するなど、デザインにも工夫を施すこと。外国人留学生向け情報の更新やページの作成については、管理者（山梨県職員）が行うことを想定しており、本業務内での作成は想定していない。

(7) 小中学生向けコンテンツ

本サイトでは、小中学生が早い時期から県内で働くことを意識し、山梨県内の仕事について理解を深めるためのコンテンツの提供を行う。本業務においては、下記のコンテンツを作成する。なお、コンテンツの作成には、山梨県教育委員会事務局の職員も携わることを想定しており、授業等で利用するための希望などの聞き取りを行いながら作成する（山梨県教育委員会事務局との調整は、山梨県担当が行う）。

ア 山梨県の産業・仕事の魅力紹介記事

- ・小中学生向けに県内の代表的な業種を紹介する記事を掲載する。
- ・掲載する業種は8～10業種を想定し、取材を元にした記事を作成する。
- ・取材記事には、企業の仕事内容や働く人々のインタビューを含める。
- ・記事は小中学生に分かりやすいようにイラストや簡単な文章で説明する。

イ 職場見学や仕事体験を受け入れている県内企業の紹介

- ・小中学生の職場見学や仕事体験を受け入れている県内企業の情報を提示する。
- ・受け入れ企業については、地域や業種などで検索できる検索機能を小中学生向けページ内に配置する。
- ・検索結果では、見学、体験内容や受入条件などを簡易に表示する。
- ・掲載情報については、本サイトの掲載企業が企業ページを作成する際に、見学可否などの必要な情報を入力し、そのデータを参照、表示する仕組みを想定している。
- ・本サイトを見た人が見学や体験の申し込みを行えるよう問い合わせ先などの情報も掲載する。
- ・本サイトに掲載している見学や体験が可能な企業の所在地を地図上で確認できるようにすること（小中学生が自宅近くの見学先を探すような利用を想定。3. 4（1）オに記載したデータ連携基盤に緯度・経度情報を送付できれば、ダッシュボード（地図上）に位置情報を表示することも可能となるため、データ連携基盤を活用する方法でも良い）。

3. 6 作業内容

(1) 本サイトの構築・開設に係る企画提案・設計

ア 受託者は、事業者選定委員会後、直ちに山梨県と協議（打合せ）を行い、サイト構築の方向性等を具体的に検討し、事業者選定委員会で提出した「企画提案書」に協議結果を追記の上、速やかに山梨県に提出し、承認を得ること。

イ 上記アに示す「企画提案書」を踏まえて、本サイトの設計を行うこと。また、本サイトに係るハードウェア及びソフトウェア、クラウド環境、ネットワークの構成、サイトマップ、ディレクトリマップ、サイト保有機能（画面遷移図、データベースの構造）等を内容とする「Web サイト設計書」を作成して、山梨県へ提出の上、承認を得ること。

※Web サイト設計書 は、以下の内容を含むこと。

- ①サーバ、プログラミング言語、CMS 等の選定と、その理由
- ②山梨県が提示するサイト構成等に対する改善案
- ③色（メイン、アクセント）や雰囲気（トーン及びマナー）の提案
- ④複数のトップページデザイン案
- ⑤その他、支援サイトの改修等を行う際に必要な情報

(2) デザイン制作及びページの作成

ア 本サイトの次に示す各ページについて、それぞれのデザイン案を作成の上、山梨県に提示すること。なお、デザイン案の数については、各ページにつき複数案を提示すること。

- ・トップページ（第1階層）
- ・インデックスページ（第2階層）及び末端ページ（第3階層以下）
- ・スマートフォン用ページ

イ インデックスページ及び末端ページ、スマートフォン用ページのデザインについては、トップページのデザイン（配色、レイアウト、装飾等）との調和がとれたものとし、本サイト全体のデザインに係るバランスや統一感を考慮したものとする。

ウ 各ページの最終的なデザインについては、山梨県と協議の上、決定すること。

エ 決定されたデザインにより各ページを作成すること。

(3) コンテンツ作成

「3. 5 本サイトの主なコンテンツ」の内容を基本に、コンテンツを作成すること。

(4) 稼働環境の構築

ア 「Web サイト設計書」に基づき、本サイトの稼働に必要となるサーバ等の構成機器の調達を行い、当該機器により稼働環境を構築すること。なお、クラウドにより調達する場合は、ISMAP クラウドサービスリストに登録されたクラウドサービスを利用し、当該サービス上に本サイトを構築すること。その他の方法により調達する場合も上記と同等のセキュリティレベル等を持った機器を調達すること。

※稼働から3年経過時点での利用者数の想定（目標値）は下記のとおり。利用者数に見合った稼働環境を提案すること。

求職者（サイト登録あり）：3, 200人

掲載企業：1, 000社

イ サーバは、日本国内に立地し、日本国内法が適用されるデータセンターにあること。

ウ 調達したサーバの機器設定、ネットワーク及び回線の接続設定等を行うこと。

エ 構築（開設）後における本サイトの適正かつ安定的な稼働を確保するために必要となる CMS を導入し、各種設定を行うこと。

オ 管理者（山梨県職員）が業務用端末（一人一台パソコン）から CMS により各ページを新規作成・更新できる仕組みとすること（業務用端末の OS は Windows で、外部のインターネットにも接続している）。

カ ウェブサイトは WAF を介した接続とすること。

①WAF については、各クラウドサービスで提供されているものの他、山梨県が保有するものも活用可能とする（山梨県が保有するものを活用する際は、ネットワーク構成に注意すること）。

②本サイトと一体となって動作するものを本業務の中で用意（サービス利用型）すること。また、WAF を介してウェブサイトを開示するためのウェブサーバは、次の要件を全て満たすものであること（CMS サーバの場合は、別途、山梨県と協議を行うこと）。

○サーバ環境

ー本委託業務専用の物理又は仮想サーバであること。

ー当該サーバ専用のグローバル IP アドレス（固定アドレス）を適用すること。

○名前解決（正引き、逆引き）

ーウェブサイト専用のホスト名(FQDN)を取得し、設定すること。

ー適用するグローバル IP アドレスからホスト名(FQDN)を解決できること。

○その他

ーサーバへのアクセス記録が取得できること。

ー当該アクセスログをテキスト形式ファイルにて提供可能なこと。

キ 必要に応じて機能・性能の拡張が可能であるように柔軟性を持った設計・開発方針とすること。

（５）動作検証及び公開作業

ア 本サイトが正常に稼働（適切な画面表示、実装機能の有効性及びデータ連携基盤との連携動作）するか公開前に動作試験を行うこと。

イ 動作試験に当たっては、「動作試験計画書」を作成の上、試験開始までに山梨県に提出し、承認を得ること。なお、動作確認については、次に示すブラウザについて実施すること。

＜Windows＞

Edge、Google Chrome、Firefox 構築時最新版

＜mac＞

Safari 構築時最新版

＜スマートフォン／タブレット＞

Safari、Google Chrome 構築時最新版

ウ 山梨県が行う動作検証にあたっては必要な支援を実施すること。

エ 「動作試験計画書」に基づき動作試験を行い、その結果を「動作試験結果報告書」として作成の上、山梨県に提出すること。

(6) 本サイトの運用・保守業務の設計

ア 本サイトが安全に安定して稼働するために必要な事項を「運用・保守業務計画書」としてまとめ、山梨県に提出して承認を得ること。

イ 「運用・保守業務計画書」の作成に当たっては、次項のサービスレベルを満たす内容にすること。

ウ 「運用・保守業務計画書」には、3. 4 (3)に記載した「AI 分析システム」の保守運用に係る計画も記載すること（回答精度に関するモニタリングやメンテナンスの頻度、学習データ反映のタイミング、その他システム運用に必要な事項等）。

エ 稼働環境監視情報取得機能やバックアップ機能を実装すること。

オ 令和8年3月31日までのウェブサイト（サーバ等含む）の運用保守に係る一切の業務は本業務に含まれることとする。なお、保守対応としては、平日8:30から17:15まで（祝祭日及び年末年始等を除く）とする。ただし、緊急時の場合においては別途県と協議することとする。

(7) 本サイトのリリース作業

リリース直後のシステム調査、問い合わせ支援時の調査・対策を実施すること。また、初回稼働時の確認についても実施すること。

(8) 現行システムからのデータ移行

ア データの移行範囲は、仕様書別紙2「移行対象データ一覧」に示す現行サイトに登録されているデータとする。なお、現行サイトからのデータ抽出は山梨県が行う。

イ データの移行作業について、移行方式や移行スケジュールを含め、「データ移行計画書」として作成の上、移行作業開始までに山梨県に提出し、承認を得ること。

ウ 「データ移行計画書」に基づき、本サイトへデータ移行を行うこと。その結果を「データ移行結果報告書」として作成すること。

(9) 各種マニュアルの作成及び操作研修の実施

ア 本サイトの「運用マニュアル（管理者用）」を作成し、内容について山梨県に説明を行うこと。

イ 本サイトの「操作マニュアル（使用者用）」を作成し、内容について使用者向けに操作研修をオンラインで1回行うこと（操作研修については、アーカイブで配信が行えるように録画すること）。

(10) その他の付帯作業

その他、本業務の実施に関して必要な助言、支援等を行うこと。

3. 7 サービスレベル (SLA)

以下のサービスレベルを満たすこと。

No.	項目	目標値
1	サービス提供時間	24時間365日
2	オンラインレスポンスタイム	3秒
3	システム稼働率	99.9%
4	RPO (目標復旧地点)	1日前
5	RTO (目標復旧時間)	3時間
6	RLO (目標復旧レベル)	一部 (公開) 機能の復旧
7	システム再開目標 (大規模災害時)	2週間以内に再開
8	管理者 (山梨県職員) からの問い合わせ	受付: 24時間365日 (メール受付含む) 回答: 翌営業日
9	計画停止	年3回以内 1週間前までに通知

3. 8 掲載企業向けセミナー

利用者にとって魅力的なサイトとなるよう企業ページの充実や企業の情報発信力の向上を目的としてセミナーを開催する。

(1) セミナーの対象

本サイトに企業情報を掲載する企業

(2) 実施時期

サイトリリース前の令和8年1～2月中の実施を想定

(3) 開催方法

オンライン (90分)

(4) 内容

下記2つをテーマに全2回で開催すること。多くの企業が参加できるようにオンライン開催とし、各テーマの専門的な知識を有する人材を講師とすること (講師料については、1回10万円程度で見積もること)。また、リアルタイムで参加できない企業へのフォローとして講演内容は一定期間アーカイブで視聴できるようにする (アーカイブ配信が可能な講師、講演内容とすること)。

想定しているセミナーのテーマ

ア 情報発信の土台となる採用マーケティングの方法

イ 魅力的な企業ページを構築する方法

4 その他

4. 1 情報セキュリティ要件

- (1) 受託者は、この契約による業務を履行するための情報セキュリティの確保について、契約書別記2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
- (2) 受託者は、山梨県が提供する資料、ハードウェア、ソフトウェア、データ及び施設等を利用する際、山梨県情報セキュリティ基本方針等を遵守し、万全のセキュリティ対策を実施すること。
- (3) 受託者は、万が一セキュリティ事故が発生した場合、山梨県の指示に基づき、原因の分析及び再発防止策を作成し山梨県の承諾を得た上で実行すること。
- (4) 受託者は、山梨県情報セキュリティ基本方針等の見直しが行われた場合、その内容に準拠すること。

- (5) 受託者は、情報セキュリティの侵害及びそのおそれがあることを発見した場合、速やかに山梨県に報告すること。
- (6) 情報セキュリティ対策に関して、山梨県が受託者に履行状況の報告を求めた場合、速やかに応じること。なお、契約締結時には、別記2様式「外部委託先調査シート兼情報セキュリティ対策実施状況報告書」を書面にて山梨県に提出すること。また、これらの状況に変更があった場合には、速やかに山梨県に提出すること。
- (7) 受託者は、情報セキュリティ対策が不十分な場合、山梨県の求めに応じ、山梨県と協議を行い、合意した対応を実施すること。

4. 2 機密保持

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、山梨県から取得した資料（電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。）を含め契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本調達に係る作業以外の目的で利用しないものとする。本契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。ただし、次のアからオのいずれかに該当する情報は、除くものとする。
 - ア 山梨県から取得した時点で、既に公知であるもの
 - イ 山梨県から取得後、受託者の責によらず公知となったもの
 - ウ 法令等に基づき開示されるもの
 - エ 山梨県から秘密でないと指定されたもの
 - オ 第三者への開示又は本業務以外の目的で利用することにつき、事前に山梨県と協議の上、承認を得たもの
- (2) 受託者は、山梨県の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、あるいは複製しないものとする。
- (3) 受託者は、本業務に関与した受託者の所属職員が異動した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。
- (4) 受託者は、本業務に係る検査後、受託者の事業所内部に保有されている本業務に係る山梨県に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、山梨県から貸与されたものについては、検査後1週間以内に山梨県に返却するものとする。

4. 3 知的財産権の帰属等

- (1) 本業務に関し作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラムの著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）は、受託者が本業務以前より権利を保有していた等の明確な理由により、本業務に係る契約時等にあらかじめ権利譲渡不可能と示されたもの以外、山梨県が所有する現有資産を移行等して発生した権利を含めて、全て山梨県に帰属するものとする。また、山梨県は、納入された当該プログラムの複製物を、著作権法（昭和45年法律第48号）第47条の3の規定に基づき、複製、翻案すること及び当該作業を第三者に委託し、当該者に行わせることができるものとする。
- (2) 本業務に係り発生した権利については、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 本業務に係り発生した権利については、今後、二次的著作物が作成された場合等であっても、受託者は原著物の著作権者としての権利を行使しないものとする。
- (4) 本業務に係り作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は当該著作物の使用に必要な費用を負担するとともに使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、事前に山梨県へ報告し、承認を得ること。
- (5) 本業務に係り第三者が有する著作物をめぐる紛争については、受託者の責任、負担において一

切を処理すること。

- (6) 著作権以外の知的財産権について、本調達で発生した権利は、原則、山梨県に帰属することとし、第三者が有する知的財産権を利用する場合は、受託者の責任において解決すること。ただし、山梨県から提供するものは除く。

4. 4 業務の再委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）を原則として禁止するものとする。
ただし、受託者が、再委託の相手方の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託の相手方に係る業務の履行能力等について申請し、山梨県が承認した場合は、この限りでない。
- (2) 受託者は、再委託の相手方が行った作業について全責任を負うものとする。
- (3) 受託者は、再委託の相手方に対して、本仕様書「4. 1 情報セキュリティ要件」、「4. 2 機密保持」及び「4. 3 知的財産権の帰属等」を含め、受託者と同等の義務を負わせるものとし、再委託の相手方との契約においてその旨を定めるものとする。
- (4) 受託者は、再委託の相手方に対して、定期的又は必要に応じて、作業の進捗状況及び情報セキュリティ対策の履行状況について報告を行わせるなど、適正な履行の確保に努めるものとする。
- (5) 受託者は、山梨県が本業務の適正な履行の確保のために必要があると認めるときは、その履行状況について山梨県に対し報告し、また山梨県が自ら確認することに協力するものとする。
- (6) 受託者は、山梨県が承認した再委託の内容について変更しようとするときは、変更する事項及び理由等について記載した申請書を提出し、山梨県の承認を得るものとする。

4. 5 契約不適合責任等

検査完了後に、本業務について本仕様書との不一致（バグも含む。以下「契約不適合」という。）が発見された場合、受託者の責任、負担において、山梨県と協議の上、契約書第25条の規定により迅速に当該契約不適合に係る履行の追完等を行うものとする。なお、履行の追完を実施した際には、書面にて山梨県に報告を行うこと。

4. 6 遵守事項

- (1) 民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関連法規を遵守すること。
- (2) 山梨県情報セキュリティ基本方針等、山梨県の規定を遵守すること。

4. 7 特記事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、山梨県と受託者が協議の上、別に定めることとする。
- (2) 本業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費の一切の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。
- (3) 受託者はやむをえない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ山梨県と協議の上、承認を得ること。

サイト構成案（管理ページを除いたフロントエンドのみ）

※本構成案は、サイトマップ作成の基となる資料であり、各階層に掲載したい情報を整理したもの。
作成するサイトの具体的な構造については、受託者からの提案によって決定する。

第 1 階層 (トップページ)	第 2 階層 (カテゴリーページ)	第 3 階層 (末端ページ)	第 4 階層 (末端ページ②)
・イベント情報・新着情報表示 ・利用者の属性ごとのスクリーニング ・本サイトの特徴（サイト登録誘導） ・AI分析システムへのリンク ・企業、インターンシップ検索の検索バー ・相談窓口案内 ・ナビゲーションメニュー ・マイページへのログインボタン ・関係サイトリンク	・イベント情報一覧 ・企業、インターンシップ等検索ページ ・AI分析システム ・やまなし・しごと・プラザ ページ ・小中学生向けトップページ ・求職者向け利用登録案内ページ ・企業向け利用登録案内ページ	・各イベントページ ・検索結果一覧 ・各企業ページ ・AI分析の入力・結果ページ ・各相談窓口ページ ・小中学生向けコンテンツ ・利用登録フォーム ・現行サイトから移管したコンテンツ	・イベント申込みフォーム ・インターンシップ、企業説明申込みフォーム ・相談予約システム

○サイトマップ作成で意識したい点（本サイトで目指していること）

- ・多くの利用者が各企業の企業ページを訪問し、「いいね」を送ること
- ・企業ページの訪問からインターンシップや説明会に申し込むこと
- ・利用者が必要な情報・機能へ迷わずにアクセスできること

⇒上記 3 点を達成するための導線やアクセス性を考慮し、利用者目線に立ったサイトマップとする

移行対象データ一覧

No.	データ名称	媒体	データ件数	データ内容	備考
1	求職者情報	電子	2,000程度	「やまなし・しごと・プラザHP」のCMS内で管理している求職者情報（氏名、住所、生年月日、年齢等の基本情報および面談状況の記録）	データ形式はCSVファイルとなる（1つのシートにすべての情報が掲載される予定）。

概略スケジュール

年度	令和7年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約			●									
要件定義			●	●								
構築・開設に係る 企画提案			●	●	●	●						
サイトの設計およびデザイン 制作					●	●	●	●	●			
システム設計・開発					●	●	●	●	●	●		
ページ作成							●	●	●	●	●	●
コンテンツ作成					●	●	●	●	●	●	●	●
稼働環境の構築・データ移行						●	●	●	●	●	●	●
動作検証及び公開作業										●	●	●
各種マニュアルの作成及び操 作研修										●	●	●
掲載企業向けセミナーの実施										●	●	●

項目	備考等
契約	
要件定義	企画提案に向けて仕様書に記載したサイトの構成検討などの要件について、山梨県と受託者で確認・整理する。
構築・開設に係る 企画提案	本サイトの構築目的や担うべき役割を整理した上で企画提案を行い、ページ作成に係る実装機能の検討・設計を行う。
サイトの設計およびデザイン 制作	本サイトの各ページについて、デザインの制作、作成（スマートフォン対応を含む）を行う。
システム設計・開発	本サイトの各システムについて、設計・開発を行う。
ページ作成	決定された構成・デザインにより各ページの作成を行う。
コンテンツ作成	企業取材などを実施し、小中学生向けコンテンツを作成する。
稼働環境の構築・データ移行	本サイトの稼働に必要となるサーバ等の構成機器の調達を行い、当該機器により稼働環境を構築する。また、本サイト上のコンテンツ管理を山梨県及びユーザーが行えるようにCMSを導入する。仕様書別紙2「移行対象データ一覧」に示すデータを移行する。
動作検証及び公開作業	主要なブラウザ別に本サイトの動作検証を行うとともに、完成したサイトの公開に必要な作業を行う（3月1日公開予定として作業を進めること）。
各種マニュアルの作成及び操 作研修	本サイトの管理・運用に係る手順を示した各種マニュアルを作成するとともに、サイトの管理業務や運用業務を行う県担当者を対象とした操作研修および、掲載企業の担当者向けの操作研修を実施する（操作研修についてはアーカイブで確認できるよう録画すること）。
掲載企業向けセミナーの実施	本サイトでは、企業ページの編集・管理を企業担当者自身で行うことから、掲載企業向けに魅力的な企業ページの作成方法を学ぶことができるオンラインセミナーを開催する。

機能要件一覧

1. CMS 仕様			
番号	機能の詳細	必須	備考
1-1	サイト全体を CMS で管理できるようにし、HTML やプログラミングの知識が無くても、ページの作成や文字の大小、文字色の変更、表の作成、リンクの作成、ファイルの添付等が簡単に行えること。	●	オープンソースの CMS の活用も可能とする。
1-2	CMS は、Web ブラウザで、作成、更新、管理業務が行えることとし、ユーザーID の増減によるライセンス料が発生しないこと（追加料金の発生しないプラン等を採用すること）。	●	ユーザーは山梨県職員その他、掲載企業の担当者および求職者、相談窓口運営業務の受託者を想定。
1-3	山梨県職員が利用するパソコン（Microsoft Edge を使用）で、アクセス・操作が可能であること。パソコンに特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないこと。	●	
1-4	ページ編集時や承認時の各操作など、日常的に行う操作については、ユーザーがストレスを感じない応答時間であること。（業務処理負荷の高い時間帯等は除く。）	●	
1-5	利用者の権限や役割（ロール）に応じて利用可能なサービスをユーザーID に紐付けて設定でき、ログインするユーザーID により、各々の権限に応じた画面が表示されること。	●	
1-6	1-5 に記載した権限・役割（ロール）は下記 4 種を想定。 ①管理者（山梨県職員） ②相談窓口担当者（相談窓口運営業務の受託者） ③掲載企業 ④求職者		以下、「管理者」＝「管理者（山梨県職員）」のことを指す。
1-7	管理者以外のユーザーは、自身の ID で作成したページ以外は修正できないこと。ヘッダー・フッター等の共通部分の変更については、管理者権限でのみ変更可能とすること。	●	
1-8	管理可能なテンプレート数に上限がないこと。	●	
1-9	運用後の機能追加などが可能であり、拡張性が高い CMS であること。		
1-10	CMS により構築されたサイト全体のデータは、日時バックアップを行い、稼働中のサーバとは別筐体にて 3 世代以上保管すること。		

2. 企業検索システム				
項目	番号	機能の詳細	必須	備考
検索入力画面	2-1	公開中の企業数、公開中のインターンシップ・就業体験数を表示すること。	●	
企業検索	2-2	地区（市町村別）、企業規模（従業員数等）、職種、業種、福利厚生、採用実績、企業の特徴、その他県が指定する属性（学部別、企業説明会、インターンシップ、各種認証、奨学金返還支援の有無など）等で検索ができること。	●	
インターンシップ・就業体験検索	2-3	実習場所、業種、実習日数、対象者（学年など）、実習の特徴、興味・関心などで検索できること。	●	インターンシップ事業サイト (https://internship-yamanashi.com/) を参考とすること。
検索結果	2-4	検索結果に応じて、アイコンやタブ等を活用し、検索結果がわかりやすいように表示すること。	●	
	2-5	新規登録された情報が上位に表示されるようにすること（ユーザーも新規情報とわかるように一定期間「NEW」などのアイコンを表示させる）。	●	
	2-6	検索結果の表示順については、五十音順など上位の表示が固定されないよう、ランダムや更新日順にするなどの工夫を行うこと。	●	
	2-7	検索結果の表示については、条件によるソート等、表示方法を調整することができる。「4. いいね機能」のいいね数の多い順でもソートが行えるようにすること。	●	

3. AI を活用した適性検査・レコメンド機能（AI 分析システム）				
項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	3-1	AI 分析システムは結果の保存などが必要となるため、利用登録をしたユーザーのみが利用できる機能とすること。	●	
	3-2	AI 分析システムは、3-1 記載のとおり、利用登録を前提とするが、利用者確保のため、システムの一部や簡易版を利用登録せずに使えるようにすることは差し支えない。		利用登録をせずに、使える部分があることによって、高校の授業等での利用も可能となるため積極的に提案すること。
	3-3	利用予定の AI が従量課金の場合、多人数による利用により分析費用が高額になることのないように、利用制限などが可能な仕組みを設けること。	●	

	3-4	サイトを利用する求職者および掲載企業のアンケート入力等に基づき、双方の志向にあった企業（企業に対しては求職者）を AI モデルによって分析し、レコメンドすること。	●	
	3-5	アンケート入力や結果の確認は、新しい就職支援サイト内で実施できること（同様のサービスを提供している外部サイトへリンクし、入力するような対応は不可とする）。	●	
	3-6	サイトの構築環境と AI 分析システムの設置場所が異なる場合、AI 分析システムへ送られる入力データ内には、個人を特定できる情報は含まない仕組みとすること。	●	
	3-7	利用するシステム（AI モデルやアルゴリズム、教師データ）については、本サイト専用に新規開発したものに限らず、受託者がこれまでに開発したシステム・モデルを活用することも差し支えない。		利用予定の AI モデルやアルゴリズムの仕組みなどは、企画提案時に説明すること。
	3-8	AI モデルの開発や導入に際し、アンケートやモニター調査が必要となる場合は、想定される内容や必要となる数量を企画提案時に示すこと。		
入力・結果表示	3-9	AI 分析実施のために行う求職者および企業への質問数は、途中離脱等を防ぐため、なるべく少ない質問数で結果がでるよう工夫すること（50問程度を限度とする）。その質問数で分析結果を出力できるシステムを採用すること。	●	情報の入力形式は、簡便かつ離脱を抑制する工夫を行い、利用者が入力しやすい形式とすること。
	3-10	求職者は自身に関する情報などを入力し、企業は自社の仕事内容などを入力し、求職者の適性診断や企業の要件診断が行えるようにすること。	●	適性（要件）診断の仕組みや内容を、企画提案時に説明すること（既存の診断システムなどを活用することも可能）。
	3-11	利用者が入力した内容については、結果の出力後も、入力者自身で確認可能とし、入力内容については、随時修正でき、その都度、結果が出力できるようにすること。		
	3-12	レコメンドは、マッチング度の高い上位5件（社・人）程度を表示し、マッチング度については数値（%等で）で表すこと。	●	
	3-13	AI モデルについては、レコメンドの精度向上のため、実績等の学習データの収集、反映ができるよう開発すること（学習データの取り込み、調整は次年度以降に実施予定）。	●	学習データの所有権等全ての権利は山梨県に帰属し、本サイトの結果出力以外に利用されることがないようにすること。

求職者向け	3-14	入力された内容を AI が分析し、適性診断や掲載企業とのマッチング度の診断を行い、上位5社程度をレコメンドすること。	●	
	3-15	レコメンドについては、適性診断の結果を踏まえ、どの要素がマッチング度の高さに繋がっているのか説明し、利用者が納得できるようにすること。	●	想定しているマッチング度の算出方法について、企画提案時に説明すること。
	3-16	レコメンドから各企業ページへ簡単にアクセスできるよう導線を整備すること。	●	
	3-17	利用者がレコメンド結果に対するフィードバックできるようにすること。	●	レコメンド結果について、気に入ったか、納得したか等
企業向け	3-18	入力された内容を AI が分析し、ターゲットとすべき人材等の要件診断とマッチング度の高い人材情報を表示すること。	●	表示する人材情報は、サイト利用者のうち、表示を許可した利用者のプロフィール等を想定。
	3-19	求職者と同じように、要件診断の結果を踏まえ、どの要素がマッチング度の高さに繋がっているのか説明し、利用者が納得できるようにすること。	●	
	3-20	表示された人材情報には、「いいね」を送れるようにすること。	●	
保守・運用	3-21	AI 分析システムの保守・運用に費用がかかる場合は、3. 1 (10) で示した保守管理の概算に、AI 分の費用がわかる形で含め、必要となるメンテナンスの頻度なども示すこと。	●	

4. いいね機能（リアクションボタン・評価ボタン）

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	4-1	いいね機能は利用登録を行った利用者のみが利用できる機能とすること。	●	
いいね送受信	4-2	求職者は掲載企業の企業ページに、企業は求職者のプロフィールに「いいね」を送信できるようにすること。	●	
	4-3	求職者は企業からの「いいね」の受け取り可否を選択できるようにすること。	●	受け取りを拒否した場合は、企業にプロフィールが表示されないようにすること。

	4-4	企業が受け取った「いいね」数を、企業ページなどに公開すること(本サイトを閲覧した人が「いいね」数を確認できるようにすること)。	●	総数については、一定期間でリセットする機能を含むこと(採用情報が解禁される3月1日から1年間など)
	4-5	企業が送信できる「いいね」の回数を管理者が設定できるようにすること。	●	制限の単位(日別、月別など)の設定も管理者が行えることが望ましい。
	4-6	「いいね」を受け取った際には、マイページのお知らせと登録しているメールアドレスに通知が届くようにすること。	●	メール通知については、受信設定ができるようにする。
	4-7	双方が「いいね」を送り合った場合に限り、企業から、自社インターンシップやイベントの案内を送ることができるようにすること。	●	求職者保護の観点から、企業から一方的に案内を送付はできない仕組みとする。 また、トラブル防止のため、自由なメッセージ交換機能の実装は想定していない。
いいね 管理	4-8	マイページに「いいね」の送信履歴および受信一覧を表示すること。	●	
	4-9	誤って送信した「いいね」については、取り消し可能とすること。	●	
	4-10	企業と求職者双方で「いいね」を送り合っていた(相互「いいね」が成立した)場合、企業説明会等で、求職者がサイト画面を見せる等により、そのことを証明できる仕組みを設けること。		
セキュリティ	4-11	個人情報保護の観点から、「いいね」に関するデータは暗号化して保存し、機能へのアクセス権限についても適切に設定すること。		
拡張性	4-12	管理者は、企業・求職者ごとの、いいね数を把握できること。	●	
	4-13	管理者が「いいね」の送信・受信データを分析し、マッチングの傾向を把握できること。	●	CSV ファイル等を出力できること。

5. マイページ機能

①求職者・企業の共通事項

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
利用登録	5-1	求職者や企業が行う利用登録は、サイト上から容易に行うことができ、利用者 ID 等がメールにより通知されること。	●	企業については、利用登録に際し、山梨県の承認を要する仕組みとする。
	5-2	利用登録は、入力フォームに入力するなど、容易に行うことができること。	●	
	5-3	利用者登録の際には、誤入力が可能に限り発生しないように、入力者の負担を軽減するための工夫をすること。		HTML の<label>要素等を活用し、利用者のフォーム入力等をサポートするなど。
ログイン・パスワード	5-4	ユーザーは、ブラウザを通し、ID、パスワード認証にてログインできること。パスワードについては、ユーザー自身での変更が簡易に行えること。	●	
表示内容	5-5	管理者からのお知らせを受け取り表示することができるようにすること。	●	
	5-6	AI 分析システムの分析結果をサイト内で確認することができるようにすること。	●	

②求職者向け

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
表示内容	5-7	AI 分析システムの結果を活用し、求職者へのおすすめ企業を表示できること。	●	
	5-8	「4. いいね機能」の「いいね」を送った企業と送られてきた企業を一覧で表示できること。	●	
	5-9	「いいね」が送られてきた企業に対しては、「いいね」を返すことができること。	●	
	5-10	「いいね」を受け取った企業からのイベント等の招待の承諾・拒否を設定できること。	●	招待はマイページのお知らせに届くようにすること。
	5-11	相談窓口の予約システムへのリンクを表示し、予約状況を表示できること（5-12のカレンダーに予約状況を反映させるという方法も可）。	●	
	5-12	管理者が登録したイベント情報が反映されたイベントカレンダーを表示できること。		
	5-13	イベントカレンダーに利用者自身の日程を登録することができること。		

イベント 申込み	5-14	マイページから山梨県が主催するイベントや各企業のインターンシップ等への申込みができること。	●	
	5-15	イベントへの申込み時、サイトに登録しているプロフィール情報を自動で引用し、入力内容を減らし簡易に申込みできること。		
利用登録 解除	5-16	サイトの利用登録解除をサイト上で簡易に行うことができること。	●	
	5-17	登録解除時に解除理由（就職先が決まったなど）を確認することができること。	●	Google フォームなどの外部サービスへ誘導し、確認する方法も可能とする。
	5-18	非アクティブユーザーを増やさないために、学生については、卒業前に利用継続の確認を自動で行う機能があること。	●	

③企業向け

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
表示内容	5-19	自社ページの閲覧数やいいね数の確認ができること。	●	表示期間は任意で設定可能とする。
	5-20	「4. いいね機能」の「いいね」を送った求職者と送られてきた求職者を一覧で表示できること。	●	
	5-21	「いいね」が送られてきた求職者に対して、「いいね」を返すことができること。	●	
	5-22	（求職者が承諾した場合に限り）「いいね」を送った求職者にイベント等の招待を送付できること。	●	4-7に記載のとおり、メッセージ交換機能は実施しないため、送付形式は定められた様式とする。
	5-23	自社ページの管理・編集画面への遷移ボタンを設置すること。	●	
利用登録 解除	5-24	企業については、年1回掲載継続の確認を行い、管理者が一括して、登録解除を実施する予定となるため、一括での登録解除が簡易的にできること。	●	

6. 情報配信システム

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	6-1	情報配信システムは、利用登録を行った利用者のみが利用できるシステムとすること。	●	
	6-2	配信はマイページのお知らせおよび登録したメールアドレスで受け取れること。	●	求職者、企業ともに利用できるようにすること。

配信設定	6-3	求職者への配信については、全ユーザーの配信だけでなく、一覧で表示された送付先から、配信対象に合わせソートが可能とし、特定のユーザーグループを送付先として選択できること（例：居住、年齢など）。	●	
	6-4	配信する情報の種類（例：イベント、更新情報など）を設定できること。		
	6-5	配信スケジュールを設定できること（例：即時配信、日時指定配信）。	●	
	6-6	配信履歴を管理し、過去の配信内容を確認できること。	●	
	6-7	テキスト、画像、リンクなどを含むリッチコンテンツを配信できること。	●	
	6-8	配信の効果を分析するためのレポート機能があること（例：開封率、クリック率）。		
ユーザー設定	6-9	ユーザーが配信停止を希望する場合、簡単に設定できるオプトアウト機能を提供すること。	●	
	6-10	ユーザーが受信する情報の種類（イベント、いいね情報など）を設定できること。		

7. 相談予約システム				
項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	7-1	相談予約システムは、利用登録を行った利用者のみが利用できる機能とすること。	●	別途利用登録を要するような、外部の予約システムの利用は想定していない（本サイトの利用登録のみで予約ができるようにする）。
	7-2	相談窓口は県内2箇所（甲府市と富士吉田市）にあるため、2箇所に対応したシステムとすること。	●	相談窓口の増減があった場合に登録・削除が行える機能とすること。
	7-3	相談予約システムの管理については、1-6に記載した①管理者と②相談窓口担当者が利用できるよう権限の設定を行うこと。	●	受託者のアカウントでは、相談窓口業務に関する操作のみ可能とする。

予約設定	7-4	利用者が相談日時を選択し、予約を行えること。	●	カレンダー表示などで空き状況が一目で確認できるようにすること。
	7-5	利用者が相談の方法（対面、オンライン）を選択できること。	●	
	7-6	利用者は自身のマイページから予約の申込み・確認・変更（キャンセル）が可能。	●	
通知機能	7-7	画面表示や通知などで、相談予約が確定したことがわかりやすいようなシステムとすること。	●	予約時にシステム内で即時確定となるか、相談窓口担当者の確定処理を要するかは、受託後の協議において決定する。
	7-8	予約者に対して、予約前日にリマインダー通知を送信できること。	●	マイページのお知らせとメールアドレスへの送付を想定。
相談履歴	7-9	利用者が過去の相談履歴をマイページで確認できるようにすること。	●	相談日時と相談項目（「相談」「面接練習」「書類の添削」など）を簡易的に表示する。
管理者機能	7-10	最新の予約状況がカレンダーなどに一覧でわかりやすく表示されること。	●	
	7-11	管理画面で予約情報を登録・編集・削除できること。	●	窓口は、サイト利用者以外の相談もあるため、相談窓口担当者が予約情報を入力できるようにする必要がある。
	7-12	利用者が予約の申込み・変更などの行ったことを知らせる通知機能が設定できること。	●	事前に設定した任意のメールアドレスにメール送付などを想定。
	7-13	管理画面で対応する相談員および面談スペースの割り当てを行えるようにすること。	●	
	7-14	同時に対応できる相談数は相談員の出勤人数および面談スペースの空き状況で決まるため、管理者側で事前に設定可能とし、対応できない予約が発生しないようにシステム側で管理できるようにすること。	●	職員が割り当てを行う際にエラー表示などでも良い。

	7-15	サイト利用者が予約した場合は、サイトの利用登録情報を管理画面で確認できるようにし、「8. 求職者相談記録管理システム」の情報と併せて事前に基本情報等が確認できるようにすること。	●	
--	------	--	---	--

8. 求職者相談記録管理システム

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	8-1	相談窓口の利用状況や相談記録を本サイトの CMS 内で管理すること。	●	
	8-2	求職者相談記録管理システムは、1-6に記載した①管理者と②相談窓口担当者が利用できるよう権限の設定を行うこと。	●	
記録管理	8-3	本サイトの利用登録者が相談窓口を利用した場合は、本サイトのユーザーID と紐付けて、窓口の利用状況が自動で記録されること。	●	
	8-4	相談記録・対応履歴についても、ユーザーID と紐付けて、登録、管理できること。	●	
	8-5	相談窓口は、サイト利用者以外が利用することもあるため、ユーザーID がない場合であっても、窓口の利用状況や相談記録などが登録・管理できるシステムとすること。	●	
	8-6	サイト未利用者が、サイトに登録した場合、それまでの相談記録等がユーザーID で引き継ぐことができること。		

9. 多言語翻訳機能

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	9-1	翻訳対応する8カ国語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フランス語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語とすること。	●	
	9-2	サイト内に言語切り替えのボタン等を設置すること。	●	
	9-3	ロゴなどの特定のデザインを除き、翻訳対応するため、テキストコンテンツについては、基本的にはHTML テキストで作成すること。	●	
機能要件	9-4	企業情報には、専門的な用語が含まれていることも想定されるため、翻訳機能については、ブラウザに搭載されているページ翻訳機能ではなく、辞書登録	●	

		ができるサービス（例：Google Cloud Translation API や CROSS LANGUAGE など）を活用すること。		
	9-5	翻訳結果の精度を定期的に確認し、必要に応じて辞書の更新や修正を行うプロセスを設けること。		

10. その他機能等

①サイト管理機能

項目	番号	機能の詳細	必須	備考
管理機能	10-1	管理者が、すべてのページについて、容易に即時公開・修正・削除できること。	●	
	10-2	外部・内部へのリンク切れのチェックが、CMSに登録されているページ全体に対して一括で行える機能があること。	●	
	10-3	管理者が、コンテンツの配置及び掲載するアイコン・画像等について、容易に変更できること。	●	
	10-4	サイトのリリース後に検索条件項目を必要に応じて追加・修正・削除ができること。	●	作業については、専門知識を有する事業者が実施する想定。
	10-5	管理者は全てのページを、タイトル、キーワード、作成者（事業者）、作成日、更新日、公開状態履歴、更新履歴等で検索することができること。	●	
	10-6	システムのログイン画面又はログイン後の最初の画面に管理者からのお知らせを表示できること。	●	お知らせを表示するユーザーについては、お知らせごとに条件で設定できるようにすること。
	10-7	カテゴリページに表示されるリンク一覧や、記事一覧の表示順を変更できること。	●	
	10-8	各ページの承認依頼・承認・公開といった更新履歴をログとして残すことができること。	●	
	10-9	管理者が、容易にサイト全体のログ情報、更新情報を確認できること。	●	掲載企業の更新状況等を確認するため、日別、月別等で CSV ファイル等を出力できること。
	10-10	企業ページについては、定期的な更新を促す必要があるため、一定期間、更新や担当者がアクセスしていないアカウント情報を管理者が容易に把握できること。	●	システムから、担当者のメールアドレスへ通知できることが望ましい。

	10-11	管理者は、以下の情報を随時把握することができる。 ・サイトの利用登録者数及び登録情報 ・サイトの利用登録企業数及び登録情報 ・サイト各ページの更新日・公開日・非公開日・公開再開日、現在のステータス（公開・非公開、選択カテゴリ）	●	
	10-12	ひとつのページに対して、複数のユーザーが編集権限を持つことができること。	●	
	10-13	HTML ソースを直接編集できるのは、管理者のみとすること。	●	
	10-14	管理者は、必要に応じて、作成者が作成したページの内容を修正することができること。	●	
登録企業更新作業	10-15	企業情報の掲載については、年1回掲載を継続するか意思確認を行い、継続の意思確認ができた企業のみ、掲載を継続するため、管理者において、その作業が行いやすい機能・仕組みを提案すること。	●	掲載については、1年を1単位とし、継続して掲載する場合は、更新料の徴収を検討している。
②ページ作成に関する仕様				
項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	10-16	作成途中のページを保存し、再ログイン時に再編集できること。	●	
	10-17	作成済みのページを、容易に修正・複写ができること。	●	
	10-18	ページ作成者が、HTML 言語を意識することなく、一般的なワープロソフトに近い操作性により、コンテンツを編集できること。	●	
	10-19	各ページを、一時的に非公開にできること（外部からは見られないが、CMS 内にはファイルが存在）。	●	
	10-20	公開を終了（非公開）としたあとも、CMS 内にはページの内容と更新履歴が一定期間残り、作成者と管理者が随時確認できること。		
テンプレート	10-21	作成した情報の掲載開始日時と掲載終了日時の指定ができること。	●	
	10-22	ページを更新した年月日が公開ページに自動で掲載されること。	●	
	10-23	画像及び動画がインラインで挿入できること。画像ファイルは複数登録が可能であること。事前に登録されたイメージ一覧より設定可能であること。	●	動画については、本サイトの公開サーバへのアップロードではなく、Youtube 等の動

				画ホスティングサービスの埋め込みコードを活用する想定である。
	10-24	すべてのページに印刷用レイアウトボタンを設置し、印刷用ページ出力、印刷ができること。	●	
	10-25	コンテンツ公開時に、サイトマップ、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション(階層リスト)、パンくずリストに、ページタイトルをリンク名としたリンクを自動生成すること。		
承認機能	10-26	作成したページを公開するときや、修正を行う場合、公開する前に、管理者の承認を受ける仕組みとすること。	●	
	10-27	管理者が承認した場合、または差し戻した場合、作成者画面にて確認できるほか、メールによる連絡を自動で行うこと。	●	差し戻しについては、差し戻し理由を付記できるようにする。
	10-28	管理者は、承認依頼のある案件だけを一覧で確認できること。	●	
	10-29	承認画面で、ページの公開イメージやリンク等の確認ができること。	●	
	10-30	必要に応じて、承認申請を受けたページの内容を確認し、管理者自ら更新してから掲載できるようにすること。	●	
	10-31	承認者は複数のページを一括して承認できること。	●	
申請機能	10-32	作成した全ページの状況(作成中・承認待ち・公開中)を一覧表示し、容易に状況を把握できること。	●	
	10-33	承認申請中のページを作成者自らがキャンセルし、内容を再編集することができること。		
	10-34	作成済みのページは、公開の承認申請をする前であれば、容易に削除ができること。		
企業ページ	10-35	求職者が企業説明会やインターンシップへの申込みを行うことができること。	●	
	10-36	掲載の必須項目を設け、サイトとして統一的に情報を提供するが、各企業の特徴が出せる余地も残したテンプレートを作成すること。		
	10-37	企業ページのフッターなど任意の場所にログインユーザーの企業情報(社名・担当部署、電話番号等)を自動的に表示すること。なお、企業情報		

		が変更された場合は、公開中ページの当該情報を自動的に修正すること。		
③データ連携基盤（やまなしデータプラットフォーム）との連携に関する仕様				
項目	番号	機能の詳細	必須	備考
基本的事項	10-38	インターネット環境からアクセス可能な領域に、本サイト内の各種データを、山梨県が指定する形式・名称の CSV ファイルとして出力できること。	●	他システム側に自動取込機能があるため、本サイト側は出力のみ行えば良い。
	10-39	サイト内のデータ更新に応じて、当該 CSV ファイルが随時自動更新される仕組みとすること。	●	
出力内容	10-40	出力するデータは、基本的に仕様書に記載のとおりであるが、項目等の詳細については、契約後に山梨県と協議の上、決定する。	●	
	10-41	出力するデータについて、管理者（山梨県及び本サイトの保守運用業務受託者）が項目の修正などを行える仕組みとすること。		